

## 会議録

案件	令和7年度第2回とよた地域クラブ活動推進協議会		
日時	令和7年9月17日（水）午前10時00分～11時30分		
場所	教育委員会会議室		
参加者	会長	中野 貴博	中京大学スポーツ科学部 教授
	副会長	戸田 晃浩	(公財) 豊田市スポーツ協会 事務局次長
	委員	伊藤 宏志	愛知県中小学校体育連盟豊田支所 支所長
		佐久間政明	豊田市小中学校長会 副会長
		稻垣 良旭	地域指導者（モデル校 崇化館中学校）
		原田 秀樹	(公財) 豊田市文化振興財団 文化部 文化事業課長
		前田 晃一	部活動コーディネーター（モデル校 前林中学校）
		松本 沙希	部活動顧問（元モデル校 竜神中学校）
	事務局	八木 健次	豊田市 魅力創造部 部長
		塚田 知宏	豊田市 魅力創造部 副部長
		熊谷 明典	豊田市教育委員会 教育部 副部長
		大槻 真哉	豊田市教育委員会 教育監
	学び体験推進課		藤田憲彦、長島奈緒、杉田勝、沢田浩明 北田青空、若月めぐみ、上山 仁、西村春次
	学校教育課		岸本勝史、岩本雅人、中西裕也、小岩史卓
内 容			

### 1 あいさつ

【会長】猛暑が続いていたが明日以降少し涼しくなるという予報が出ており、スポーツや芸術に親しみやすい時期になってくるので、こどもたちのそういう様子も見られるとうれしいと思う。次年度以降もこどもたちの活動のために充実した話し合いにご協力いただきたい。

### ＜報告＞

（1）部活動の地域展開に関する取組状況について・・・・・・・・【資料1】

### ＜協議＞

（2）「とよた地域クラブ活動ガイドライン」（案）・・・・・・・・【資料2】

【事務局】こどもが通学する中学校区に希望するクラブ活動がない場合についての取り扱いについて、近隣の中学校区を選択することが望ましい旨を、こだわって追記した。その理由は、地域のこどもは地域で育てることが重要であるという考えがベースにある。市長も地域でこどもを育てるラストチャンスという言葉を使っている。

こどもたちにとって地域に縛るよりも全市的に自由にしたほうが良いという意見もあると思うため、意見を頂きたい。

【委 員】部活動の地域展開に伴い、こどもたちと地域の方との関わりが増えるだけでなく、地域の大人同士のつながりも広がっていると感じており、改めて、部活動の地域展開は地域づくりに寄与するものであると実感したため、ガイドライン上の「近隣の中学校」という表現は賛成である。

【会 長】地域力のベースとなるようなこどもの活動はとても大切だと思う。私が関わる体力の調査でも、地域の関わりを考慮すべきという意見が出るほどであるため、制度設計の段階で地域を基盤とすることは重要だと考えている。

【委 員】地域指導者には、どこの学校に所属しているこどもなのかを気にしない方もいれば、自校の活動にこだわっている方もいるため、「近隣の中学校」という表現は賛成である。ただし、誰がどこまでの範囲を近隣と判断するのかは議論が必要である。

【会 長】他の地域のこどもを受け入れるかの判断はガイドラインに記載しないで、細則に記載した方がよい。

【委 員】健康管理の項目の家庭との連携について、持病や家庭環境調査に係る具体的な記載があるが、コーディネーターや地域指導者がこの情報を知ることを嫌がる、又は個人の事情に強く入り込まれるように感じる保護者が存在する可能性があり、「こども一人一人の状態を把握し」との記載もあるため、表現を改めた方がよい。

【会 長】ここまで具体的な表現ではなく、地域クラブ活動に参加するに当たり指導者に事前に把握して欲しい内容は、自己申告による記載とする方が良いと考える。

【事務局】ガイドラインの表現を改める。また、入会届の提出は部活動アプリで行うことを想定しており、入会届提出時に、指導者に知りたい内容を自己申告で報告してもらうことを想定している。

【会 長】現状、地域指導者はどの程度の情報を把握しているのか？

【事務局】現状は学校管理であるため、教員が把握している場合が多い。

【委 員】本校では、地域学校共働本部も生徒の健康管理に関する情報を把握している。生徒のほか指導者情報も管理しており、生徒と指導者の両方の情報を地域学校共働本部が把握していることは、危機管理上、必要だと思う。

【委 員】合同チームの健康管理について、合同先の選手の情報までは把握できていないため、対応が必要だと思う。

【会 長】情報提供・把握も重要だが、地域指導者が指導の場から離れた後も守秘義務がある旨を明確にする必要がある。

小学生の入会について、技能や発達の問題があるため、いきなり全てを受け入れ可能とすると、指導者の問題や場所の問題、安全管理の問題が解決できないため、段階的に小学生を受け入れていくことは賛成である。

トラブル回避のため、個人が負担する費用について、説明資料を用意するなど、入会時に明確にした方が良い。

合理的配慮について、障がいを持ったこどもがクラブに入会することになった際に、指導者の増員などの配慮も視野に入れるのか。

【事務局】指導者を増員できるよう検討している。

【会 長】(7) 地域指導者に関する記載については、世の中の流れに応じて新たに記載が必要になることもあるが、現在はこの記載内容で問題ない。

【委 員】生徒が加入する保険期間は、年単位か。

年単位の保険加入は、中学3年生が夏の大会後も引退しないことを誘発するおそれがある。

【事務局】スポーツ安全保険に加入することを前提にすると、年単位。生涯学習の観点では、引退せず、活動を継続することが良いとされていることから、本人の判断で、退会(引退)するかは検討してもらえばよいと考えている。

【会 長】スポーツ安全保険の有効期間は。

【事務局】4月から3月。

【委 員】保護者がこどもの相談を行う場合、夜間となることが多いように思われるが、マネージャーの対応可能時間及び電話以外の連絡手段はどうか?

【事務局】マネージャーを含むクラブコーディネーターは、クラブ活動を行ってい

る時間帯に常駐している。また、電話のほかメール・部活動アプリ上での連絡が可能。

【副会長】学校との連携について、マネージャーが大切。マネージャーを全校配置できる見込みは。

【事務局】現時点で25校のマネージャーが配置できる見込み。残り3校については、引き続き探し、年度内には全校配置の見込みを立てたいと考えている。

【副会長】現在マネージャーに選任されているのは教員OBなどの、学校に理解がある方を中心に選任されていると思うが、教員の立場を退いて仕事として行うには、給与面で満足な条件とならず、より専門的な人員を選任する必要があるため、人材確保が困難ではないだろうか。  
条件を今よりも良い状態にしていくことはできないのか。また、余剰人員の確保まで見込んでいるのか。

【事務局】現在事務局では、教員のOB、市職員OB、消防職員OBにも声をかけている。勤務条件については、学校で会計年度職員として働いている方が、部活動コーディネーターを兼務すると、社会保険に加入できるというメリットが期待できる。

【会長】緊急事態に備え、マネージャーの余剰人員の確保もすべき。

【委員】新しい学習指導要領ができていないので、現時点での判断は難しいが、現在は学校の部活動であるため学校が行っている壮行会など様々な取り組みがあるが、既存の特別活動について今後学校がどのように関与するのかで、学校経営に影響を及ぼすことになる。  
今回のガイドラインには、今まで学校が担ってきた部活動の教育的価値についてあまり触れられていないように感じるが、その考え方を確認したい。

【委員】指導要領の動向もあるが、今回の意見を受けて、学校経営案の位置づけなどを整理したいと思う。  
学校は様々な個人情報をもつたうえで部活動に対応しているが、今後、とよクラとどの程度、共有していくか、整理する。

【会長】学校が保有する情報は部活動に限られない。どの程度の情報をクラブ活動と共有するか整理することは重要である。

【委員】部活動アプリで運営費の徴収をするのか？

【事務局】部活動アプリで徴収するお金は、クラブ活動で必要となる用品を購入す

るような運営費ではなく、生徒が個人で負担するバス等の移動費や保険料などを想定している。

以上